

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）駐車場整備地区の変更（奈良市決定）

大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）駐車場整備地区を廃止する。

面 積	備 考
約 2 0 h a	

理由

JR 奈良駅周辺地区では、昭和 6 3 年から始めた土地区画整理事業及び平成 4 年から始まった市街地再開発事業により高度な土地利用が見込まれたことから、増加する駐車需要に対応するため、同時期に駐車場整備地区（約 20ha）を都市計画に定め、都市計画駐車場を始めとした公共による駐車場整備や附置義務条例に基づく建築物における駐車施設の整備を行ってきました。

土地区画整理事業及び市街地再開発事業の完了から約 2 0 年が経過した現在、建築工事がほぼ完了しました。そこで、地区内における現在の駐車需要及び供給量を調査したところ、供給過剰の状況であることが判明しました。

また、地区内の将来的な駐車需要を予測した結果、本地区内で著しい交通の輻輳は予想されません。

以上のことから、 JR 奈良駅周辺地区で自動車交通の著しい輻輳が認められないので、駐車場整備地区を廃止します。